

地区会議メンバーの選定について

1. 地区会議メンバーの選定方針

(1) メンバー構成

地区会議のメンバーは、以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲにより構成する。

- Ⅰ. 地域協議会委員（地域住民代表委員、利用者・利用団体代表委員、対象地区の自治体委員）
- Ⅱ. 地域協議会委員の推薦による候補
- Ⅲ. 一般公募による候補

なお、メンバーの選定にあたっては、「多様な利用主体、多様な世代の参画」に配慮する。

(2) 選定人数

地区会議メンバーの人数は、ワークショップ形式により参加者全員の意見を収集し、とりまとめを行うことが可能な20名程度とする。

2. 地区会議メンバー選定の流れ

